

施設 Topics



Vol. 53

2018 年 5 月 1 日

Sustainable Communities and Architecture.

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業) 地方公共団体・非営利民間団体等対象 公募のお知らせ



概要 地方公共団体、非営利民間団体等を対象とした再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の補助金の公募が公益財団法人日本環境協会より告知されましたのでお知らせいたします。

民間事業者向けの補助事業は、別途「平成30年度 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業補助金(再生可能エネルギー熱事業者支援事業)」が該当します。詳しくは一般社団法人環境共創イニシアチブのサイトをご確認ください。
http://sii.or.jp/re_energy30/note.html

該当事業

- 第1号事業 再生可能エネルギー発電・熱利用設備導入促進事業
- 第4号事業 離島の再生可能エネルギー・蓄エネルギー設備導入促進事業 (本土と送電線で系統連系されていないオフグリッド型の離島において行う事業)

公募期間 平成30年4月26日(木)～6月1日(金)17:30必着
 なお、本公募において公募予算に達しなかった場合は二次公募を行う場合があります。(8月初旬頃、当協会ホームページに掲載)

要件等 【補助対象者】 地方公共団体、非営利法人等(社会福祉法人、医療法人、学校法人等)

【事業概要】 以下の再生可能エネルギー設備の導入を行う事業
 ①発電設備 ②熱利用設備 ③発電・熱利用設備 ④蓄電・蓄熱設備等(第4号事業のみ)
 ・地域における再生可能エネルギー普及・拡大の妨げとなっている課題への対応の仕組みを備え、かつCO2排出削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギー設備を導入する。

【補助対象経費】 事業を行うために必要な設備費、工事費及び事務費、その他必要な経費

【補助率・上限】(第1号事業の場合)
 ●太陽光発電設備(クワトロソーラー):1/3 ただし、以下が上限額
 ア. 政令指定都市以外の市町村及び特別区(地方公共団体の組合を含む):8万円/kW
 イ. ア以外の地方公共団体:7万円/kW
 ウ. 地方公共団体以外の者:8万円/kW
 ●太陽光発電以外の設備(OMソーラー)
 ア. 政令指定都市以外の市町村(地方公共団体の組合を含む、特別区を除く):2/3
 イ. ア以外の者:1/2
 ※蓄電システムをあわせて導入する場合、設備費・工事費等が補助対象となります。
 ※第4号事業は補助率2/3となります。

【予算】54億円

説明会 本補助金に係る公募説明会が5月9日～15日の間、全国7か所(札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡)で開催されます。

詳しくは公益財団法人日本環境協会のサイトをご覧ください。
https://www.jeas.or.jp/activ/prom_20_02.html